

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 26 日

福岡県知事 殿

提出者

住 所 福岡県京都郡苅田町新浜町1番地3

氏 名 日産車体九州株式会社

代表取締役社長 富山 隆

電話番号 093-434-9645

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日産車体九州株式会社
事業場の所在地	福岡県京都郡苅田町新浜町1番地3
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

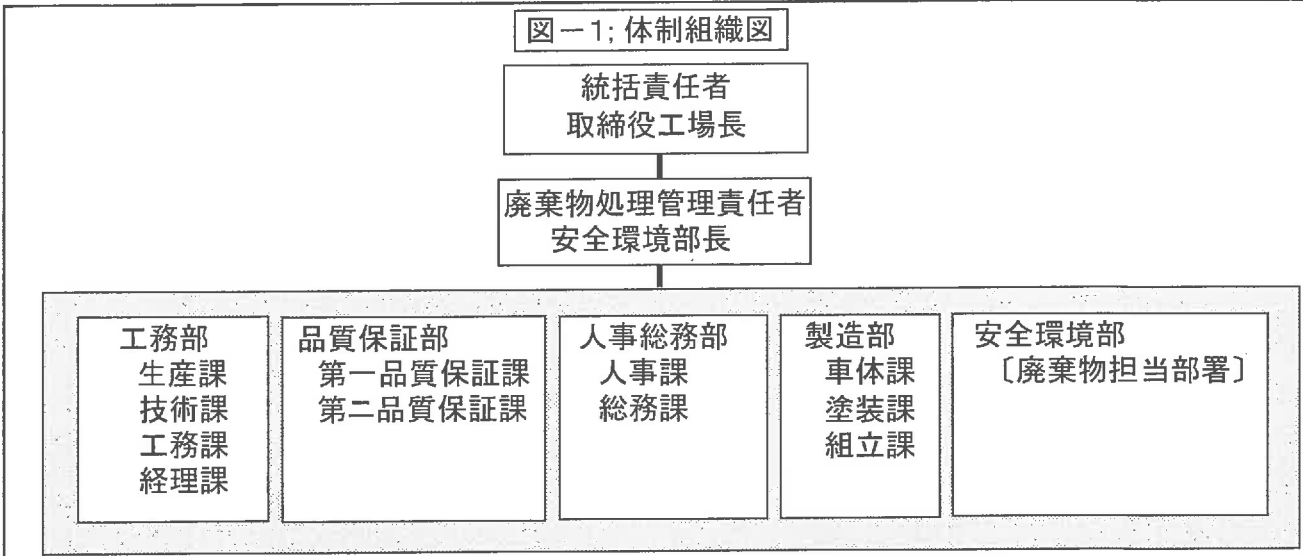
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	輸送用機械器具製造業 (3111)
② 事業の規模	2024年度売上高: 35,246百万円
③ 従業員数	1,253名(2025年3月31日現在)

④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙「産業廃棄物の排出工程」図1～図4のとおり
------------------	-------------------------



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】	別紙2のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	別紙2のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙1 廃棄物の分類と種類のとおり ・IS014001廃棄物処理基準の運用に基づき、廃棄物の発生抑制・減量化及び適正な処理を行う為、廃棄物に関する管理及び処理について定め実施している。 ・工場の各工程に資源ステーション（分別置場）を設置して分別を行っている。 ・各資源ステーション毎に管理者を選任し、分別状況の確認を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラ有価化に向けた取組み実施の継続 ・紙・段ボール・金属等の有価物の分別精度を上げて行く。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

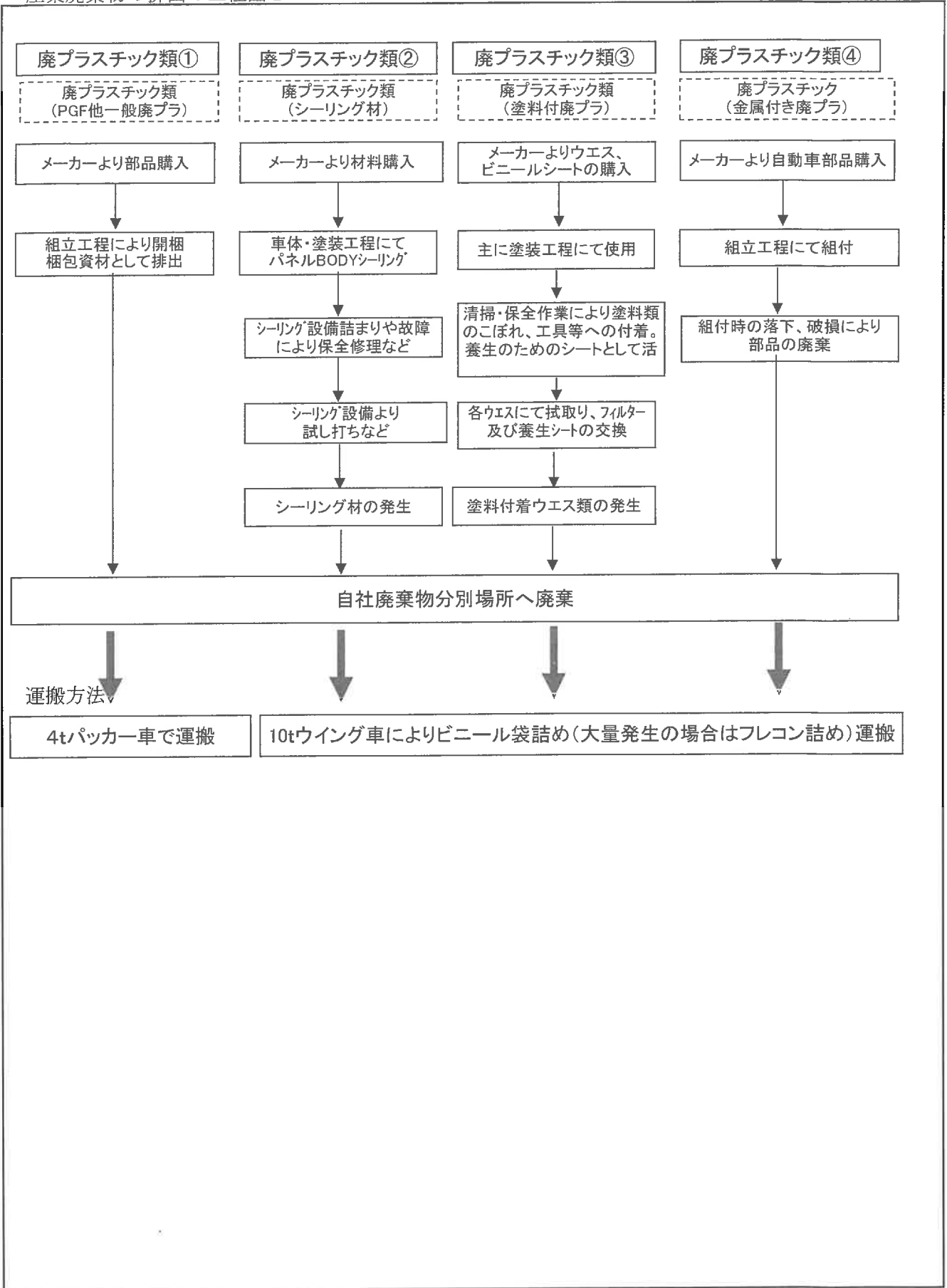
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		別紙3のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙3のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

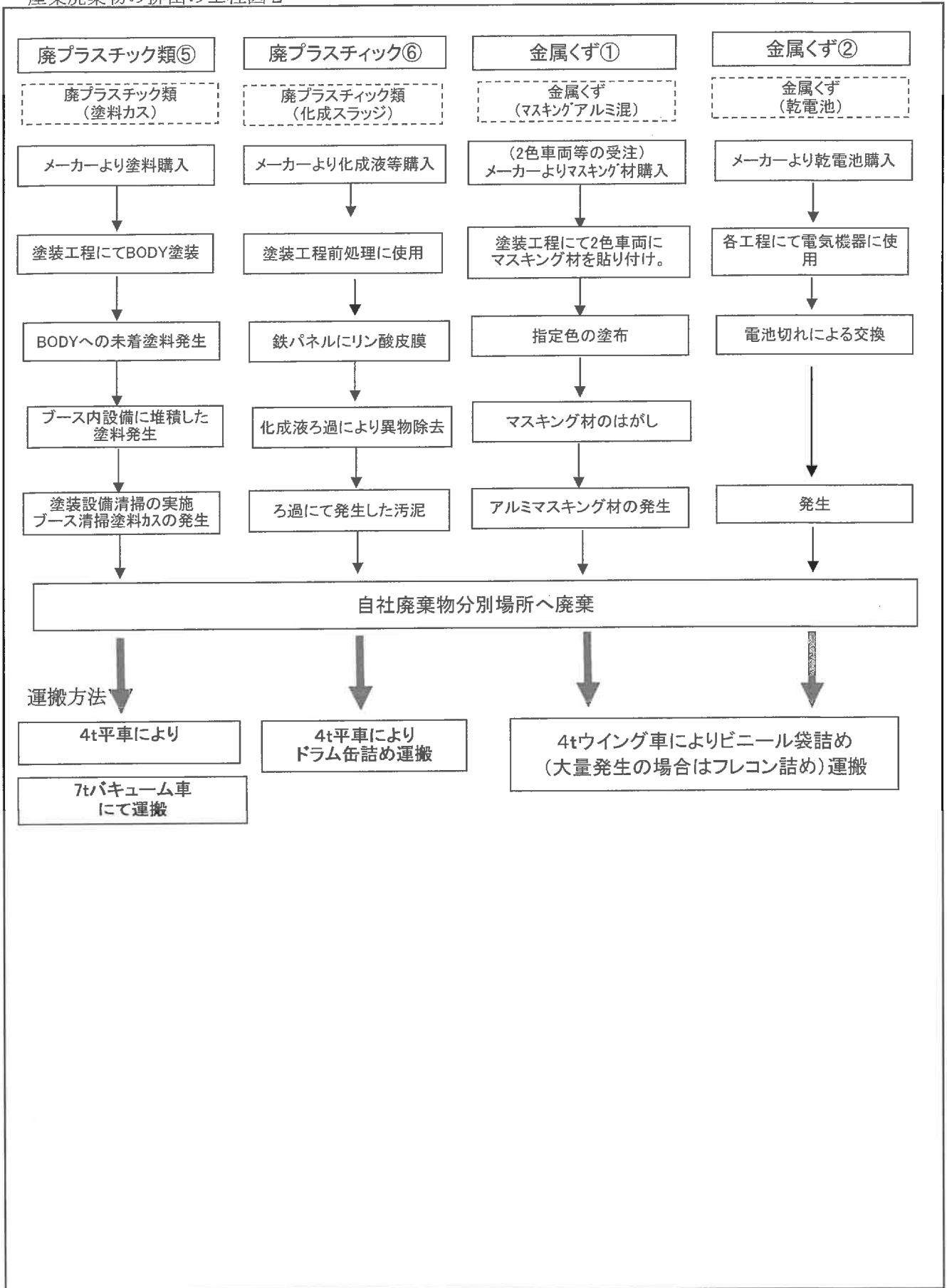
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

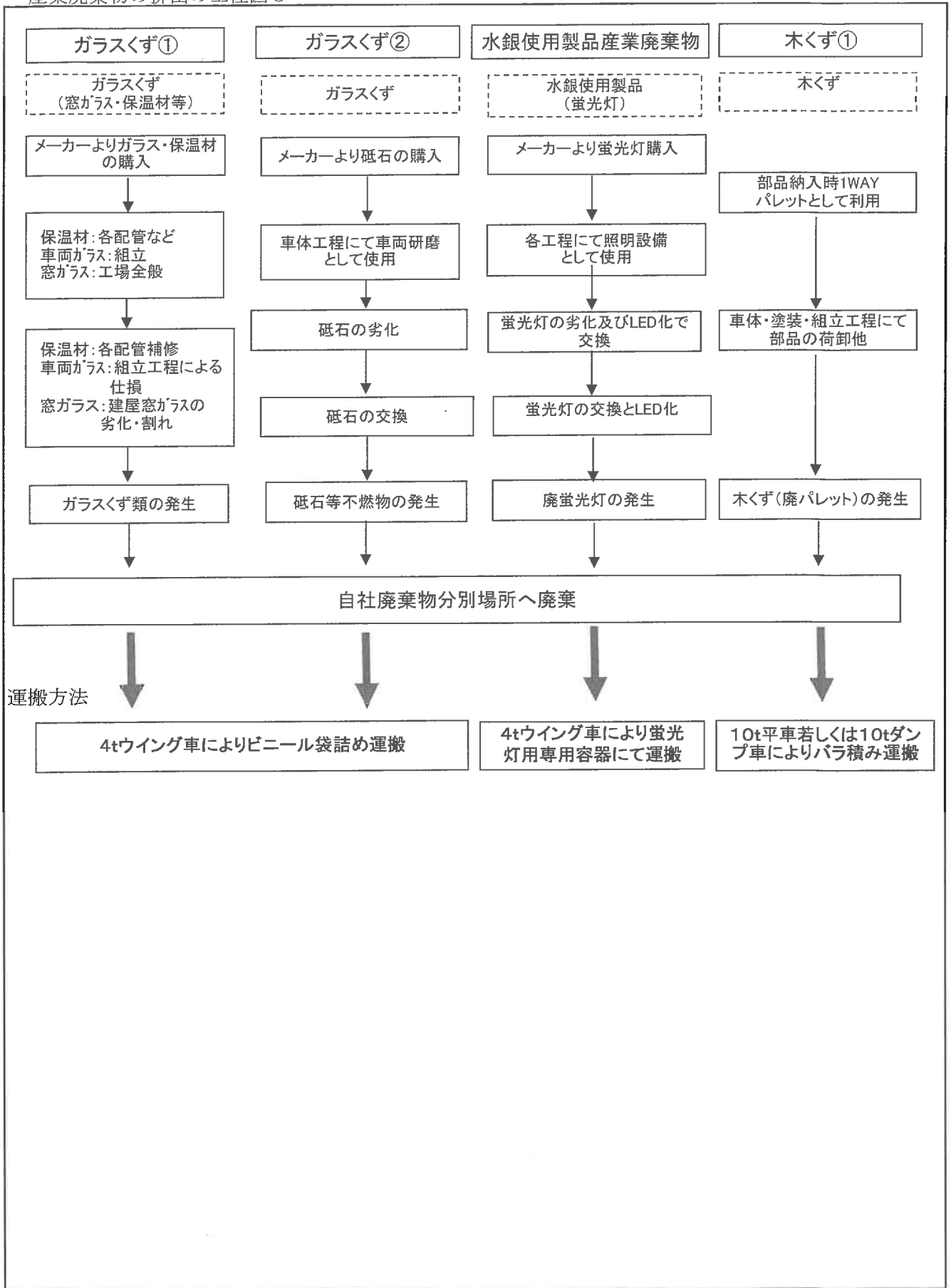
産業廃棄物の排出の工程図 1 .



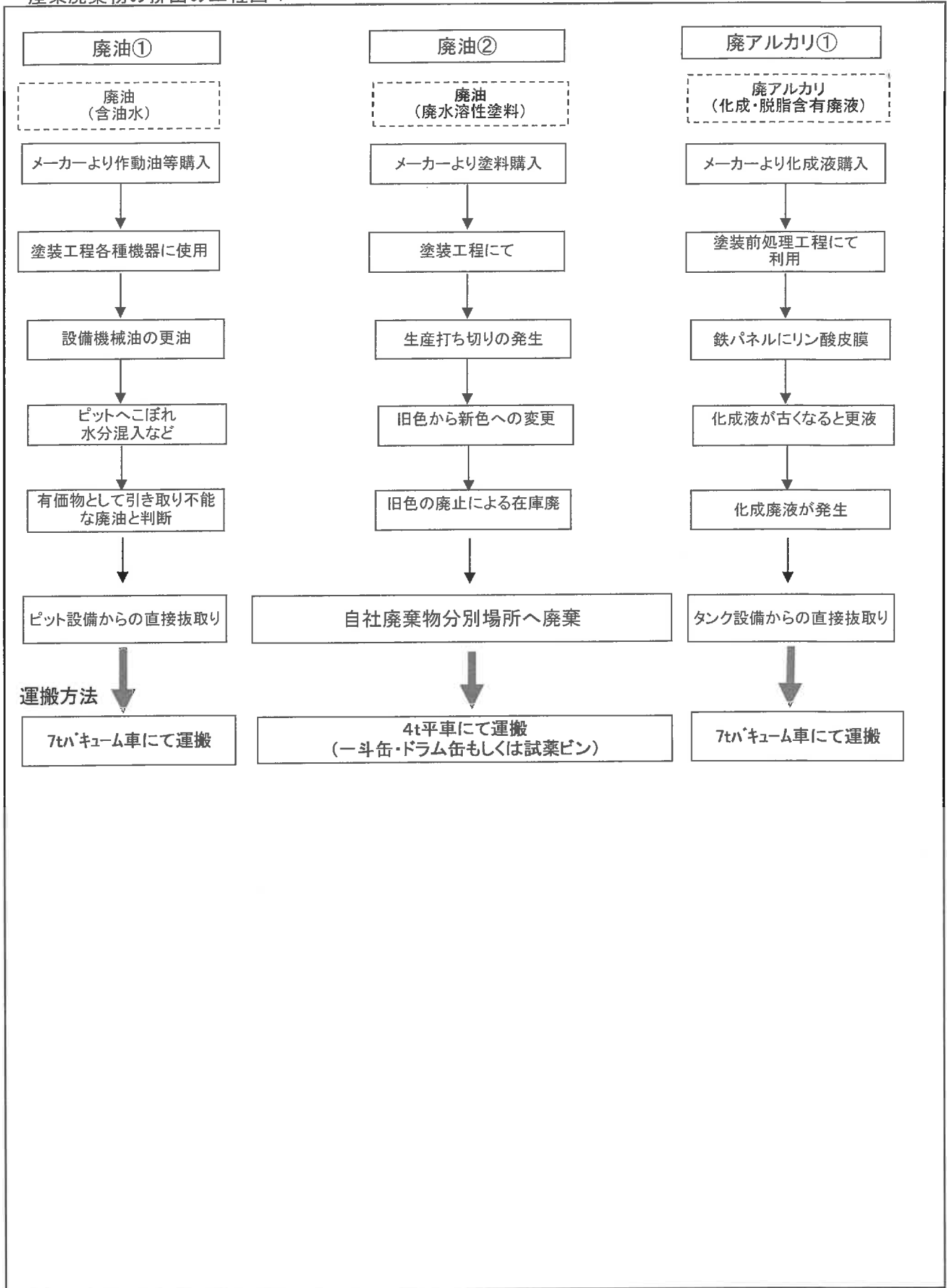
産業廃棄物の排出の工程図 2



産業廃棄物の排出の工程図 3



産業廃棄物の排出の工程図 4



別紙1

廃棄物の分類と種類

No	分類	廃棄物種類	排出先名称
1	紙くず	・コピー用紙、包装紙、シュレッダー屑などの一般紙、雑誌、カタログなどの本 ・新聞紙、チラシ、各種テープの芯、封筒	資源ステーション【紙】
2	ダンボール	・折りたたんで500×500未満 ・上記以外	資源ステーション【ダンボール】 ダンボール置場
3	梱包ビニール	・ビニール(PVC製・PGFは除く)・ポリ袋	資源ステーション【ビニール】
4	PGF	・PGF	資源ステーション【PGF】
5	廃プラ 繊維	・各種プラスチック・油等で汚れた紙・危険物がないウエス	資源ステーション【廃プラ・繊維】
		・防塵マスク、手袋など・マスキング材	資源ステーション【廃プラ・繊維】
		・ブース清掃ゴミ	塗装廃棄物置場
6	木くず	・30cm未満の木くず	資源ステーション【木片】
		・30cm以上の木くず	木くず置場ヤード
7	金属くず	・一斗缶	廃棄物ヤード
		・ドラム缶	職場引取り(依頼書発行)
		・スプレー缶、18ℓ未満の缶・金属が分離できない複合部品	資源ステーション【金属】
		・ビス、ボルト、クランプ、釘など・画びょう、クリップなど	資源ステーション【金属】
		・中身が除去できない空缶	職場引取り(依頼書発行)
		・溶接スパッター	資源ステーション【金属】
		・30cm以上の鉄板	スクラップヤード
8	非鉄・金属	・アルミ、銅など・プリント基板、電線	資源ステーション【非鉄金属】
9	部品くず	・仕損品など・ウインドウ・ハーネス	部品くず置場
10	電池	・使い捨て電池(マンガン、アルカリ電池など)充電地(ニッカド、リチウム電池など)	資源ステーション【使い捨て電池】
		・蓄電池	職場引取り(廃棄物依頼書)
11	不燃物	・清掃ゴミ、防毒マスク吸収缶、安全靴、割れた蛍光灯の破片	資源ステーション【不燃物】
		・砥石、エスパー、サンドペーパー、陶磁器、アルミ製のマスキング材	
		・乾燥剤、使い捨てカイロ・ホースなどゴム製のもの	
12	ガラス	・一般ガラス、割れた蛍光灯の破片	資源ステーション【不燃物】
		・自動車部品のウインドウ仕損品	部品くず置場
13	ねり状物	・メタルシール・ペイントシール	資源ステーション【不燃物】【ペイントシール】
14	蛍光灯	・蛍光灯	廃蛍光灯置場
15	ウエス	・シーリングウエス	資源ステーション【ペイントシール】
		・危険物拭き取り後のウエス	少量危険物倉庫【ウエス】
		・上記以外のウエス	資源ステーション【廃プラ・繊維】
16	家電	・TV、洗濯機、冷蔵庫など	職場引取り(廃棄物依頼書)
17	手袋	・軍手、テクノーラ・革手	資源ステーション【廃プラ・繊維】
18	塗料	・床用塗料・塗装工程の廃塗料・廃シンナー	職場引取り
19	オイル	・機械油など	少量危険物倉庫【廃オイル】
		・多量の場合(ドラム缶1本以上)	職場引取り(廃棄物依頼書)
20	飲料空缶、空ビン	・飲料用空缶、空びん・紙コップ・カップ	自動販売機のゴミ箱
21	汚泥	・ブース清掃汚泥	塗装廃棄物置場
		・沈殿槽清掃汚泥・沈殿槽回収汚泥	職場引取り(廃棄物依頼書)
		・化成スラッジ	職場引取り
22	廃車両	・完成車、T・W・P/BODY	職場引取り(廃棄物依頼書)
23	廃液	・酸、アルカリ廃液・汚水	職場引取り(廃棄物依頼書)
24	エアバッグ	・エアバッグ	職場引取り(廃棄物依頼書)
25	タイヤ	・タイヤ	職場引取り(廃棄物依頼書)
26	事務所・休憩所ゴミ	・弁当容器、飲料用紙パック、テッシュペーパー・割り箸、菓子の袋、生ゴミ、タバコ吸殻	資源ステーション【生活ゴミ】
27	特別産業 廃棄物	・廃油(廃シンナー・異物混じり)廃アルカリ(試薬類・化成リター)廃酸(試薬類:塩酸・硫酸)	職場引取り(廃棄物依頼書)
			職場引取り(廃棄物依頼書)
28	ねり状物	・シーリング	職場引取り

産業廃棄物の種類	①現状		②計画	
	【前年度(令和6年度)実績】 排出量	これまでに実施した取組み	令和7年度計画 排出量	今後実施する予定取組み
廃油	19.2 t	・ 作動油(加振機)利材化 2.0t	20.1 t	・ 作動油(加振機)利材化 2.3t
廃アルカリ	732.9 t	-	475.3 t	-
廃プラスチック類	1,854.3 t	・ シーリングの利材化 10.4t	1,997.5 t	・ シーリングの利材化 11.7t
木くず	356.1 t	-	416.9 t	-
金属くず	28.8 t	・ 空缶、鉄くずの利材化 82.3t	17.4 t	・ 空缶、鉄くずの利材化 93.0t
ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず	0.1 t	-	0.1 t	-
水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	0.9 t	-	0.9 t	-
	2992.3		2928.2	

①現状						
【 前年度 (令和 6年度)実績 】						
産業廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量	これまでに実施した取組
廃油	19.2t	19.2t	0t	0t	0t	
廃7カカリ	732.9t	732.9t	0t	0t	0t	
廃プラスチック類	1854.3t	1267.1t	587.2t	0t	0t	
木くず	356.1t	356.1t	0t	0t	0t	
金属くず	28.8t	28.8t	0t	0t	0t	
ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず	0.1t	0t	0.1t	0t	0t	
水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	0.9t	0.9t	0t	0t	0t	
	2992.3	2405.0	587.3	0	0	

②計画						
【 今年度 (令和 7年度)計画 】						
産業廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量	今後実施する予定の取組
廃油	20.1t	20.1t	0t	0t	0t	・現状と同様の再生利用処理を継続する。
廃7カカリ	475.3t	475.3t	0t	0t	0t	・現状と同様の再生利用処理を継続する。
廃プラスチック類	1997.5t	1263.2t	734.3t	0t	0t	・現状と同様の再生利用処理を継続する。
木くず	416.9t	416.9t	0t	0t	0t	・現状と同様の再生利用処理を継続する。
金属くず	17.4t	17.4t	0t	0t	0t	・現状と同様の再生利用処理を継続する。
ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず	0.1t	0t	0.1t	0t	0t	・現状と同様の再生利用処理を継続する。
水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	0.9t	0.9t	0t	0t	0t	・現状と同様の再生利用処理を継続する。
	2928.2	2193.7	734.4	0.0	0.0	